

道経連通信

臨時号 99

発行所／北海道経済連合会

TEL:011-221-6166 (代表) / FAX:011-221-3608

発行人／菅原 光宏 全11頁

編集／早坂 真人、袖川 知恵美

臨時号

ホームページ <http://www.dokeiren.gr.jp/>

道経連通信 臨時号99

◇ 道経連 より

「新型コロナウイルス感染症の影響・対策に関する調査(第4回)」及び「テレワーク・ワーケーションに関する調査」への協力をお願い

新型コロナウイルス感染症の感染者数は増減を繰り返しながらも、高止まりしており、経済への影響も長期化しております。

当会では、新型コロナウイルス感染症を含めた様々なテーマに関して、会員の皆様のニーズや実態を把握しながら、国・道への要望活動などの事業活動を進めております。

ついては、コロナ禍に関連する以下2件のアンケート調査にご協力をいただきたくお願い申し上げます。

それぞれの調査について、PDF及びワードファイルにて調査票を添付いたしますので、メールまたはFAXにて5月26日(水)までに、調査票記載の担当者に提出をお願いします。

なお、この2件のアンケートについては並行して郵送させていただいています。重ねての送付で大変申し訳ありませんが、可能な限り多くの会員の皆様にご回答を賜りたいとの趣旨でご理解をいただければ幸いです。

何卒、趣旨ご賢察の上、2件のアンケート調査にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響・対策に関する調査(第4回)

新型コロナウイルス感染症に関して、特に今回は、6月下旬に予定しています「毎年度の国の施策・予算に関する要望」、また、道からは毎回「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の開催ごとに当会を含む関係団体の意見を求められますので、その際の意見具申などの対応に参考にさせていただくために、第4回調査を行うものであります。

メールまたはFAXにて5月26日(水)までに、担当者に提出をお願いします。

なお、調査結果については、道経連通信等で適宜会員の皆様に情報提供させていただく予定ですが、個別の会社名・回答者名等は公表いたしません。

【担当者(送付先・問い合わせ先)】 北海道経済連合会 柳川

TEL:011-221-6166 FAX:011-221-3608 E-mail: yanagawa.masaaki@dokeiren.gr.jp

■調査票のPDFファイルは本文に添付し、ワードファイルは下記からのダウンロードが可能です。

(※どちらも同じ内容です。使用しやすい方をご使用下さい)

<調査票(word)> <http://www.dokeiren.gr.jp/assets/files/docs/cyosahyo4.docx>

2. テレワーク・ワーケーションに関する調査

コロナ禍で顕在化した「密から疎」「東京一極集中の是正」の動きを捉えて、北海道の豊かな自然や食などの魅力を最大限活かし、企業や人を呼び寄せ、道内経済の活性化に繋げていくことが、今後ますます重要になってくると考えられます。

今年度当会では、北海道におけるワーケーションの推進に向けた調査・研究を進めており、まずは会員企業の皆様のテレワークやワーケーションの現状を把握するべく、アンケート調査を実施させていただくことといたしました。

メールまたはFAXにて5月26日(水)までに、担当者に提出をお願いします。

なお、調査結果については、当会が参画する協議会等での紹介のほか、今後、当会ホームページで公表予定の各種報告書等のデータとして使用させていただく可能性がありますが、個別の会社名・回答者名等は公表いたしません。

※ワーケーションについては、観光庁作成の以下パンフレットを適宜参考にして下さい。

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001381009.pdf>

【担当者(送付先・問い合わせ先)】 北海道経済連合会 地域政策グループ 木村

TEL:011-221-6115 FAX:011-221-3608 E-mail: kimura.sunao@dokeiren.gr.jp

■調査票のPDFファイルは本文に添付し、ワードファイルは下記からのダウンロードが可能です。

(※どちらも同じ内容です。使用しやすい方をご使用下さい)

<調査票(word)> <http://www.dokeiren.gr.jp/assets/files/docs/cyosahyotw.docx>

【道経連通信 臨時号99】(1)

「新型コロナウイルス感染症」の影響・対策に関する調査（第4回）

北海道経済連合会 柳川 行

FAX: 011-221-3608

Email: yanagawa.masaaki@dokeiren.gr.jp

提出締切 2021年5月26日（水）

| | | | |
|-----------------------------|---|----------------------------|---------------|
| 企 業 名 | | 本社所在地 〔該当番号に○印〕 | 1. 道内 ・ 2. 道外 |
| 規 模 別 分 類 〔該当記号に○印〕 | A. 100人未満 D. 500～999人 | B. 100～299人 E. 1,000人以上 | C. 300～499人 |
| ご 担 当 者 所 属 ・ 役 職 氏 名 | 所属・役職： 氏 名： | | |
| ご 連 絡 先 | TEL： | | |
| 主 な 事 業 内 容 〔該当番号に○印〕 | 1. 建設業 2. 食料品等製造業 3. 出版印刷業 4. 化学工業 5. 窯業等製造業 6. 鉄鋼業 7. 金属製造業 8. 機械製造業 9. その他製造業 10. 電気・ガス業 11. 情報通信業 12. 報道 13. 運輸業 14. 卸売・小売業 15. 金融・保険業 16. 不動産業 17. ホテル旅館業 18. サービス業 19. その他（ ） | | |

【調査の趣旨】

新型コロナウイルス感染症への対応に関し、昨年度、当会では、3回の調査（5月・7月・11月）を通じて、現場実態や会員の皆様のご意見を把握するとともに、経済8団体で情報共有・連携を図りながら、国や道への要望や意見具申をはじめ各種活動を行ってまいりました。

この間、国や道においては数次の補正予算を組むなどして、新型コロナウイルス感染症対策を継続的に講じていますが、その内容には8団体や当会で要望した事項が多く盛り込まれています。

新型コロナウイルス感染症の感染者数は増減を繰り返しながらも、高止まりしており、経済への影響も長期化しております。そうした中、特に今回は、6月下旬に予定しています「毎年度の国の施策・予算に関する要望」、また、道からは毎回「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の開催ごとに当会を含む関係団体の意見を求められますのでその際の意見具申、などの対応に参考にさせていただくために、第4回調査を行うものであります。

メールまたはFAXにて5月26日（水）までに、上記担当者に提出をお願いします。

なお、調査結果については、道経連通信等で適宜会員の皆様に情報提供させていただく予定ですが、個別の会社名・回答者名等は公表いたしません。

趣旨ご賢察の上、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【貴社への影響に関する調査】

Q 1. 2020 年度（2020 年 4 月～2021 年 3 月）の貴社の売り上げへの影響についてお尋ねします。2019 年度（2019 年 4 月～2020 年 3 月）と比較して、売り上げが概ね何割程度減少（または増加）したか、下表を埋めて下さい。変わらない場合は該当する欄に○をつけて下さい

2019 年度と比較して、売り上げは

| | |
|--------|---------------|
| 減少している | () 割程度減少している |
| 変わらない | |
| 増加している | () 割程度増加している |

Q 2. 2021 年 4 月の貴社への売り上げへの影響についてお尋ねします。コロナ禍前の前々年同期（2019 年 4 月）、コロナ禍にあった前年同期（2020 年 4 月）、それぞれと比較して、売り上げが概ね何割程度減少（または増加）したか、下表を埋めて下さい。変わらない場合は該当する欄に○をつけて下さい

2021 年 4 月の売り上げは、

| | 前々年同期（2019 年 4 月）と比較して | 前年同期（2020 年 4 月）と比較して |
|--------|------------------------|-----------------------|
| 減少している | () 割程度 減少している | () 割程度 減少している |
| 変わらない | | |
| 増加している | () 割程度 増加している | () 割程度 増加している |

Q 3. 上記売り上げの減少を含めて、新型コロナウイルス感染症に関し、貴社が現在直面している課題は何ですか？。以下の(1)～(13)のうち当てはまるもの・近いものを全て選んで番号を○で囲んで下さい。「(12)その他」を選んだ場合は()内に具体内容を記載して下さい。

- (1) 売り上げの減少
- (2) 資金繰りの悪化
- (3) 返済時期を迎える借入金の返済への不安
- (4) 財務体質の悪化
- (5) 事業が継続困難（廃業・倒産の懸念）
- (6) コロナ禍を機に新分野展開や業態転換等の事業再構築を図りたいが難しい
- (7) 雇用の維持が困難
- (8) 労働力の不足
- (9) 休業等による労働力の余剰
- (10) I T 導入が不十分等によりテレワークが困難
- (11) 国や道の対策を活用したいが手続きが煩雑である・どこに相談してよいかわからない
- (12) その他 ()
- (13) 特になし

【国・道の経済対策について】

これまでの国・道による主な対策を以下表にまとめました。以降のQ4～Q5はそれをもとに回答願います。

《国による主な経済対策》

- (1) 政府系金融機関における実質無利子・無担保融資など各種融資策
- (2) 民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料融資（2021年3月末で終了）
- (3) 民間金融機関における信用保証付融資
- (4) 新型コロナ対策資本金劣後ローン
- (5) 売上減少に対する持続化給付金（2021年2月15日で終了）
- (6) 家賃支援給付金（2021年2月15日で終了）
- (7) 緊急事態宣言発令により影響を受けた事業者（飲食店との取引先等）への一時支援金
- (8) 国税・地方税・社会保険料の1年間の納税猶予
- (9) 令和3年の固定資産税・都市計画税の減免
- (10) 雇用調整助成金の特例措置（2021年5月から助成上限額縮小）
- (11) 小学校休業等対応助成金
- (12) テレワーク導入支援（働き方改革推進支援助成金テレワークコースなど）
- (13) 事業再構築補助金（新分野展開や業態転換などへの支援）
- (14) Go To トラベル
- (15) Go To イート
- (16) Go To イベント・Go To 商店街
- (17) その他（ ）

《道による主な経済対策》

- (18) 民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料での融資への道独自の上乗せ枠（2021年3月末で終了）
- (19) 中小企業総合振興資金（道独自の融資枠、国の資本金劣後ローンへの協調融資）
- (20) 休業要請先等への支援金（休業協力・感染リスク低減支援金、経営持続化臨時特別支援金）
- (21) 営業時間短縮要請等を行った飲食店への感染防止対策協力支援金
- (22) 営業時間短縮要請等を行った飲食店との取引先や外出自粛要請による影響を受けた事業者への道特別支援金（国の一時支援金の対象を除く）
- (23) 北海道海外人材待機費用緊急補助金（外国人技能実習生等の入国時の掛かり増し費用支援）
- (24) ジョブチャレ北海道（離職者が異業種に転職した際に離職者及び受入企業に奨励金支給）
- (25) テレワークを導入する企業への機器整備支援
- (26) プレミアム付商品券
- (27) 道民の道内旅行割引（どうみん割）
- (28) 道民の圏域内旅行を対象とした「新しい旅のスタイル」事業
- (29) 交通事業者の割引乗車券等への補助
- (30) その他（ ）

Q 4. 前頁表 (1) ~ (30) の新型コロナウイルス感染症対策に関する国・道の主な経済対策のうち、貴社が既に活用した・または活用を検討している対策を全て選び、下記に番号を記載下さい。ない場合は「なし」と記載下さい。また、「国の対策 (17) その他」「道の対策 (30) その他」を選んだ場合は、具体名等を記載下さい。

回答欄 (既に活用した・活用を検討している対策) ※複数回答可

| |
|--|
| |
|--|

その他記載欄

| |
|--------------|
| (17) その他 (国) |
|--------------|

| |
|--------------|
| (30) その他 (道) |
|--------------|

Q 5. 前問Q 4にて、何らの対策を「既に活用した・または活用を検討している」と回答した方に質問します。貴社が「既に活用した・または活用を検討している対策」のうち、貴社の経営への支援として、最も有効だった(有効と考えられる)対策はなんですか?。2つまで選んで下記に番号を記載下さい。ない場合は「なし」と記載下さい。

回答欄 (最も有効だった対策) ※2つまで選んで番号を記載

| |
|--|
| |
|--|

Q 6. 今後の国・道の経済対策として、貴社が必要と考えるもの・望むものはなんですか？。以下の(1)～(20)のうち、貴社の考えに近いものを全て選んで○をつけて下さい。「(19) その他」を選んだ場合は()内に具体内容を記載下さい。

- (1) 「民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料融資」の再実施など、事業者の使い勝手がよい資金繰り対策
- (2) 実質無利子・無担保融資等での借入金の返済繰り延べや返済時期を迎える際の事業継続への支援
- (3) 財務体質の改善に向けた新型コロナ対策資本金劣後ローン等の継続・拡充
- (4) 「持続化給付金」の再実施、「国の一時支援金」の対象の拡充、「道特別支援金」の支援額の拡充など、影響を受けた幅広い事業者に対する相応の金銭の給付
- (5) 「家賃支援給付金」の再実施
- (6) 営業時間短縮や休業を要請する際の支援金の増額
- (7) 令和4年の「固定資産税・都市計画税の減免」など税負担の軽減
- (8) 「雇用調整助成金特例措置」の延長・拡充など雇用維持に対する十分な支援
- (9) 「ジョブチャレ北海道」など離職者の雇用に資する取り組みの継続
- (10) 機器導入補助を含めたテレワーク導入支援の継続実施
- (11) 感染防止対策の徹底に伴う費用負担への支援
- (12) 「事業再構築補助金」の令和4年度の実施など新分野展開・業態転換等への支援継続
- (13) 「事業再構築補助金」の資本金要件（10億円未満）の撤廃・引き上げなど大企業への支援
- (14) 「事業再構築補助金」の補助対象要件（コロナ前より3か月で売上が10%以上減少、計画期間終了後に新商品・サービス等の売上高が総売上高の10%以上、補助終了後3～5年で付加価値額または従業員1人あたり付加価値額が3%以上増加など）の緩和
- (15) 「GoTo トラベル」の再開、「どうみん割」の再開、「新しい旅のスタイル」事業の継続など旅行需要の喚起
- (16) 「GoTo イート」の再開など飲食需要の喚起
- (17) 「プレミアム付商品券」など買物需要の喚起
- (18) 「割引乗車券への補助」など交通事業者への支援
- (19) その他 ()
- (20) 特になし

Q 7. 今後さらに国に求める対策はどのようなことですか？。Q 4～Q 6の回答の補足や、3頁表の対策の拡充・改善、3頁表以外の新たな対策の実施の要望も含め、自由に記載下さい。

Q 8. 今後さらに道に求める対策はどのようなことですか？。Q 4～Q 6の回答の補足や、3頁表の対策の拡充・改善、3頁表以外の新たな対策の実施の要望も含め、自由に記載下さい。

【感染防止対策】

Q9. 今後の感染防止対策として、国や道が特に重視すべきこと・国や道に望むことはなんですか？。以下の(1)～(15)のうち、貴社の考えに近いものを2つまで選んで○をつけて下さい。「(14) その他」を選んだ場合は()内に具体内容を記載下さい。

- (1) 国民・道民が「対策疲れ」「自粛疲れ」に陥らず、感染防止対策に前向きに取り組むことを促すような、首相・知事等からのメッセージの発信
- (2) マスク・手洗いなど「新しい生活様式」「北海道スタイル」のさらなる徹底
- (3) テレワークの導入促進
- (4) 国の接触確認アプリ COCOA や北海道コロナ通知システムの登録拡大
- (5) 飲食店の営業時間短縮要請や休業要請の早め早めの実施
- (6) 飲食店以外の百貨店・イベント施設等の営業時間短縮要請や休業要請の早め早めの実施
- (7) 感染拡大地域との往来自粛要請の早め早めの実施
- (8) 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の早め早めの実施
- (9) ワクチンの早期接種
- (10) PCR 検査体制の拡充
- (11) 医療提供体制の拡充
- (12) クラスターの未然防止と発生したクラスターへの早期対応
- (13) 科学的知見に基づく感染経路の分析
- (14) その他 ()
- (15) 特になし

Q10. 感染防止対策の一つである「出勤者数の削減」の手段として、「テレワーク」があげられます。貴社の道内事業所に所属する全従業員のうち、ある1日の営業日で見ただけの場合、実際にテレワークを行っている従業員の割合は概ねどれくらいですか？。計算例も参考に、以下(1)の()内に数字を入れて下さい。なお、制度としてテレワークを導入していない場合は、(2)に○をして下さい。

- (1) テレワーク制度はあり、ある1日の営業日で見ただけの場合、全従業員の()割程度がテレワークを実施している
- (2) テレワーク制度がない

【計算例】

※全部門でテレワークを導入していて、2日に1回程度交代でテレワークを実施

→全従業員の5割程度がテレワークを実施

※全従業員の半数程度にあたる一部の部門でテレワークが導入されていて、それぞれが週に1回(5日に1回)程度テレワークをしている。

→全従業員の1割程度がテレワークを実施

ご協力ありがとうございました。

Q2. テレワークが可能な場所 (Q1で「導入済み」と回答した企業のみ)

(1) 自宅のみ

(2) 条件を満たす場所に限り

→対象となる条件 ()

記入例：出張先のホテル等の施設、出張時の空港や駅・飛行機内や電車内等、
通勤時間内の場所に限り、ITセキュリティ条件を満たす場所に限り

(3) 勤務場所に制約はない

Q3. テレワーク制度の継続性 (Q1で「導入済み」と回答した企業のみ)

(1) コロナ禍終息後も継続する予定

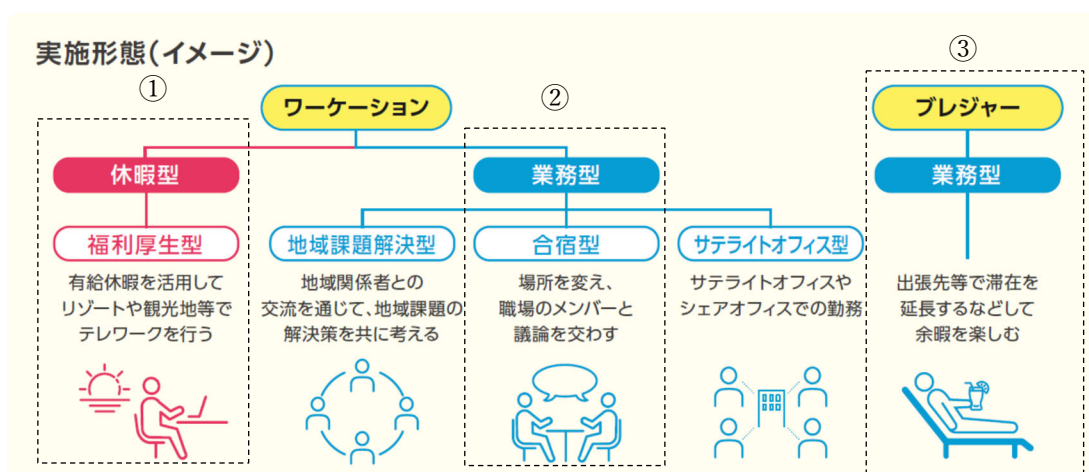
(2) コロナ禍終息後は原則出社とする予定

(3) その他 ()

<ワーケーションについて>

コロナ禍を契機に、テレワークの発展形として「ワーケーション」と呼ばれる休暇と業務を融合した新たなスタイルが提案され始めています。ワーケーションには複数の意味が含まれていますが、今回のアンケートでは、下記の①～③スタイルについてお聞きします。

- ① ワケーション休暇型：休暇の中に仕事を織り込んだ純粋なワーケーションスタイル
- ② ワケーション合宿型：業務としてのオフサイトでの会議やグループでの研修
- ③ ブレジャー業務型：出張前後にレジャーを付け足す



観光庁「新たな旅のスタイル」ワーケーション&ブレジャー 企業向けパンフレット(簡易版)に道経連一部加筆

① 「ワーケーション休暇型」についてお聞きします

Q4. 実施状況・関心度

- (1) すでに社内で実績があり、出張旅費が支給される
- (2) すでに社内で実績があるが、出張旅費は支給されない
- (3) 関心があり社内で導入を検討している
- (4) 関心はあるが具体的な検討には至っていない
- (5) あまり関心がなく今後も導入の予定はない

Q5. 「ワーケーション休暇型」が可能な場所 (Q4で「実績あり」と回答した企業のみ)

- (1) 場所に制約はない
- (2) 条件を満たす場所に限り
→対象となる条件 ()
記入例：勤務地から2時間以内の場所に限り、ITセキュリティ条件を満たす
場所に限り

② 「ワーケーション合宿型」についてお聞きします

Q6. 実施状況・関心度 (最も近いもの)

- (1) コロナ終息後は実施が増えると思う
- (2) コロナ禍を契機に今後は減ると思う
- (3) わからない

Q7. 増えると思う理由 (Q6で「増えると思う」と回答した企業のみ)

自由回答

()

記入例：オフィス以外の環境で業務をすることで、イノベティブな発想が
持ち込まれるという認識がコロナ禍で広まったため

Q8. 実施場所に求める条件 (最も優先順位の高いもの)

- (1) 交通アクセス
- (2) 通信環境・セキュリティ
- (3) 自然環境・非日常的な環境

③ 「ブレジャー業務型」についてお聞きします

Q9. 社内制度の状況

- (1) 出張前後にレジャー目的の宿泊を付け足すことが認められている。
- (2) 出張前後にレジャー目的の宿泊を付け足すことが認められていない。

Q10. 認められる条件 (Q9で「認められている」と回答した企業のみ)

- (1) 制約はない
- (2) 条件を満たす場合に限る

→認められる条件 (

記入例：移動日と休業日 (土日等) が重なる場合に限る、1泊に限る

<北海道でのワーケーションについて>

Q11. ワケーションの候補地に北海道を選んでいただくために、北海道にどのような条件がそろっている必要がありますか？ (交通面、仕事面、生活面等)

Q12. 北海道でワーケーションを実施する場合、どの形態を選びますか？

(複数回答可)

- ① ワケーション休暇型
- ② ワケーション合宿型
- ③ ブレジャー業務型
- ④ 北海道でのワーケーションは考えられない
- ⑤ わからない

ご回答をいただきましてありがとうございました。